

新型コロナウイルス感染症に関する経済的支援を行っています

水道料金の基本料金とメーター使用料の免除

町では、新型コロナウイルス感染症の拡大により日々の生活に多大な影響を受けている町民の皆さんや事業者を支援するため、次のとおり水道料金を免除します。

免除対象者 笠松町水道事業と給水契約を締結し、水道を利用しているすべての世帯と事業者
 ※免除にあたり特別な手続きはありません。

免除内容 ①水道料金の基本料金
 (2か月あたり基本料金:一律1,282円(税込)) → 減額後0円
 ②メーター使用料
 (2か月あたりメーター使用料:口径により107円～4,272円(税込)) → 減額後0円

免除対象期間 令和2年度2期分(7月請求分)～令和2年度4期分(11月請求分)の6か月間分
 (検針月では令和2年5月～10月検針分にあたります)

※令和2年5月・6月の水道使用水量の検針時に郵便受けなどに投函済みの「水道料金・下水道使用料のお知らせ(令和2年度2期分)」には減額前の水道料金が記載されていますが、令和2年7月の請求金額(納入通知書、口座振替、クレジットカード)は減額後の金額となりますので、ご了承ください。

閩水道課 ☎388-1118

町税の徴収猶予制度

町では、新型コロナウイルス感染症の拡大により収入が減った方など、納税が困難な方を対象に、町税の徴収の猶予(延滞金の免除)を行っています。

令和2年2月から令和3年1月末までに納期限が到来する町県民税、固定資産税、法人町民税、軽自動車税、国民健康保険税などが対象で、徴収猶予の申請を行うことで本来の納期限から1年以内の期間に限り徴収の猶予(延滞金の免除)が受けられます。申請期限は6月30日(火)か納期限のいずれか遅い日です。申請方法などの詳細は、町ホームページをご覧ください。



▲詳しくはこちら

閩税務課 ☎388-1112

宝くじ公式サイトで宝くじを購入できるようになりました!

お得な特典、便利なサービスいろいろ! 宝くじ公式サイト会員登録ステップ

STEP 1 「宝くじ公式サイト」を検索!
 メールアドレスの登録(仮登録)

「宝くじ公式サイト」を検索して、宝くじ公式サイトの新規会員登録ページでメールアドレスを登録(仮登録)します。

STEP 2 会員情報の入力(会員登録)

- 入力いただいたメールアドレス宛に、メールが届きます。
- メールに記載されている会員登録用のURLをクリックします。
- 画面に従って、氏名や生年月日等の情報を入力いただくと新規会員登録が完了します。

宝くじ売り場でポイントをためる/つかうための手続きは以上で完了です。

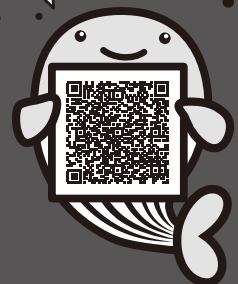
宝くじ公式サイトでのネット購入をご利用の方は、引き続き次のSTEP3の手続きをお願いします。

STEP 3 決済情報の入力

ネット購入をご利用される方は、宝くじを購入するための「クレジットカード情報」および当せん金のお受け取りに利用する「口座情報」をご登録ください。

以上で、カンタン・便利な宝くじの「ネット購入」がご利用いただけるようになります!

宝くじ公式サイトはコチラから



①宝くじ公式サイトで利用可能なクレジットカード発行会社が
 ②本人認証サービス(3Dセキュア)を有効化しているか
 クレジットカード発行会社の確認方法、本人認証サービス(3Dセキュア)について詳しくは
https://www.takarakuji-official.jp/special/creditcard_guide/ をご確認ください。

本件に関するお問い合わせ先

宝くじコールセンター
 TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)
 受付時間 10:30～18:30 (土・日・祝日、年末年始を除く)
 ※電話番号を十分ご確認の上、おかけ間違いのないようお願いいたします。